

# 愛媛県報

発 行 **愛 媛 県** 

第370号

令和 4 年12月23日金曜日 第370号

◇ 目 次 ◇
告 示

自衛官候補生の採用試験		(総	務管理課)…1025
県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧(2件)		(農	也整備課)…1025
肥料登録有効期間の更新		(農	産園芸課)…1026
公共測量の終了の通知		(道旨	路維持課)…1026
基本測量の作業期間等の計画変更の通知		(	" )1026
建設業者の許可の取消し		(東予地方)	司管理課)…1026
道路の区域変更(県道大島環状線)			
道路の区域変更(県道玉川菊間線)	(	"	)1027
道路の供用開始( " )	(	"	)1027
介護員養成研修事業者の指定		(中予地方局地)	或福祉課)…1027
指定障害福祉サービス事業者の指定		(南予地方局地)	或福祉課)…1027
指定障害福祉サービス事業の廃止			)1028
指定障害児通所支援事業者の指定		( "	)1028
道路の区域変更(県道猿鳴平城線)	(南 <sup>.</sup>	予地方局愛南土:	木事務所)1028
道路の供用開始 ( " )	(	"	)1028
道路の区域変更(県道山鳥坂名荷谷線)	(南 <sup>.</sup>	予地方局大洲土:	木事務所)…1029
正。			
令和 4 年11月22日付け第 361 号目次中		(選挙管	理委員会)…1029

告 示

## ○愛媛県告示第1306号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和 4 年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試験場の名称	担 当 区 域
筆記試験、作文及び適性検査 (WEB試験) 令和5年1月23日(月)0時 から令和5年1月25日(水) 24時の間で任意の時間	任意の場所	任意の場所	県内全域
口述試験及び身体検査 令和5年1月28日(土)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

## ○愛媛県告示第1307号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、 北宇和郡鬼北町奈良地域に係る県営土地改良事業計画を変更したの で、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、 次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

令和 4 年12月23日

画書の写し

愛媛県知事 中 村 時 広

1 縦覧に供すべき書類の名称県営土地改良事業(ため池等整備事業・嘉市ヶ奥地区)変更計

2 縦覧期間

令和4年12月26日から令和5年1月27日まで

3 縦覧場所

鬼北町役場本庁

#### ○愛媛県告示第1308号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、 北宇和郡鬼北町奈良地域に係る県営土地改良事業計画を変更したの で、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、 次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

令和 4 年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業 (ため池等整備事業・アチ谷地区)変更計画

県営土地改良事業(ため池等整備事業・アチ谷地区)変更計画 書の写し

2 縦覧期間

令和4年12月26日から令和5年1月27日まで

3 縦覧場所

鬼北町役場本庁

#### ○愛媛県告示第1309号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。 令和4年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

登録有 効期限	登録 番号	肥料の 種類	肥料の 名称	保証成 分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏 名又は名称及 び住所
令和11 年 1 月 10日	愛媛県 第1292 号	魚かす 粉末	魚かす 粉末 8 - 7号	窒素全 量 8.0 りん酸 全量 7.0	該当な し	有限会社 上田 産業 愛媛県八幡浜市 八代664番地 4
令和 8 年 1 月 14日	愛媛県 第1273 号	魚廃物 加工肥 料	魚廃物 加工肥 料 1 号	室量り全 加量 素 5ん量 5里 1 全 0酸 0全 0	その事は定のりの制、規と他限項公格お	有限会社 上田 産業 愛媛県八幡浜市 八代664番地 4

### ○愛媛県告示第1310号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、砥部町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和 4 年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(デジタル数値撮影、写真地図作成)

2 作業期間 令和4年7月1日から

11月24日まで

-111. -- (11 -- 111. -- (11 -- 111. -- (11 -- 111. -- 111. -- (11 -- 111. -- 1

3 作業地域 砥部町全域

#### ○愛媛県告示第1311号

令和4年11月15日愛媛県告示第1127号をもって公示した基本測量の作業期間等を計画変更する旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

令和 4 年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 基本測量(航空レーザ測量による高精度標高デー

夕整備)

2 作業期間 令和4年6月24日から

令和5年3月31日まで

3 作業地域 新居浜市、西条市、四国中央市

## ○愛媛県告示第1312号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。 令和4年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許 可 年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因 となった事実
(般-3)第13573号	令和3年 11月15日	大西電設	越智 行信	今治市大西町星浦甲58 - 32	令和4年 11月7日	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部)
(般 - 30)第15406号	平成30年 9月19日	スカイテクノエンジ(株)	川又 潤一	新居浜市黒島1-6-57	令和4年 11月8日	管工事業	建設業の廃止 (一部)
(般-3)第13507号	令和3年 8月28日	(有)マツシン	松浦 範子	越智郡上島町岩城3803	令和4年 11月16日	土木工事業	建設業の廃止
(特-3)第7021号	令和 3 年 9 月23日	藤原建設(株)	藤原 政富	今治市朝倉下甲517	令和 4 年 11月18日	土木工事業 とび・土工工事業 水道施設工事業 解体工事業	建設業の廃止
(般-3)第6394号	令和3年 9月18日	㈱向井工務店	向井ます子	越智郡上島町岩城1351	令和 4 年 11月24日	土木工事業	建設業の廃止

## ○愛媛県告示第1313号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 令和4年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区	間	旧・新 別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県道	大島環状線	今治市吉海町本庄324番 9 から 同町本庄324番 4 地先まで		メートル キロメートル 旧 7.0~11.7 0.036			
宗	人局圾伙絲	今治市吉海町本庄324番9から 同町本庄264番まで		新	11 .0 ~ 11 .7	0 .036	

#### ○愛媛県告示第1314号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 令和4年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷 地 の幅 員	延長	備考
ila 'X	<b>工川芸明</b> 柏	今治市玉川町葛谷字ショフガ本乙207番 1 地先から 同町葛谷字アソトキ甲357番 2 地先まで	旧	メートル 8 2~21 6	キロメートル 0 .102	
県 道 玉川菊間線		今治市玉川町葛谷字ショフガ本乙207番8から 同町葛谷字アソトキ甲357番5まで	新	14 0~36 6	0 .102	

### ○愛媛県告示第1315号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 令和4年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の	種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日	
県	道	玉	川菊間	線	今治市玉川町葛 同町葛谷字アソ		•	番8から				令和 4 年12月23日	

# ○愛媛県告示第1316号

介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第3条第1項第1号 口の規定により、次のとおり介護員養成研修事業者を指定した。 令和4年12月23日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

介護員養成研修事業者 の名称又は氏名	介護員養成研修事業者 の所在地又は住所	研修の課程	指 定年月日
特定非営利活動法人ア クティブボランティア 二十一	愛媛県松山市天山二丁 目3番27号	生活援助従 事者研修課 程	令和 4 年 12月15日

## ○愛媛県告示第1317号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和 4 年12月23日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

	指定障害	晶 祉 サ ー ビ ス	事 業 者	指定障害福祉	指定障害福祉!	指定	
事業者番号	氏名又は名称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名	サービスの種類	名 称	所 在 地	指 定年月日
3810700413	株式会社夢・たまご	愛媛県大洲市平野町野 田乙961番地 1	新井一成	短期入所	夢たまごホームライフ	愛媛県大洲市平野町野 田乙961番地 1	令和4年 9月1日
3810300768	きくぞのケアパーク株 式会社	愛媛県宇和島市和霊元 町四丁目 1 番12号	阿 部 進	自立訓練(生 活訓練)	Aileワークス宇和 島	愛媛県宇和島市丸之内 三丁目5番6号	令和4年 10月1日
3810300776	株式会社NOAH	愛媛県宇和島市津島町 近家甲984番地	藤 本 真登香	居宅介護	ケアサポートセンター あいび~	愛媛県宇和島市津島町 近家甲984番地	令和 4 年 10月 1 日
3810300776	株式会社NOAH	愛媛県宇和島市津島町 近家甲984番地	藤本真登香	重度訪問介護	ケアサポートセンター あいび~	愛媛県宇和島市津島町 近家甲984番地	令和4年 10月1日

3820700395	Rei合同会社	愛媛県大洲市徳森511 番地6	橋	本	玲	華	共同生活援助	グループホームなない ろ	愛媛県大洲市東大洲10 4 - 1	令和4年 11月1日
3810300784	  株式会社美月 	愛媛県宇和島市三間町 黒井地1594番地37	中	矢	波	月	居宅介護	ケアサービスみかん	愛媛県宇和島市和霊町 1864番地 2 グリーン ハイツ 103号室	令和4年 11月15日
3810300784	株式会社美月	愛媛県宇和島市三間町 黒井地1594番地37	中	矢	波	月	重度訪問介護	ケアサービスみかん	愛媛県宇和島市和霊町 1864番地 2 グリーン ハイツ 103号室	令和 4 年 11月15日

#### ○愛媛県告示第1318号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和 4 年12月23日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

	車娄老悉只	指定障害	晶 祉 サ ー ビ ス	事 業 者	指定障害福祉	廃止に係る指定障害	廃 止年月日	
事業者番号	氏名又は名称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名	サービスの種類	名 称	所 在 地		
	3810300743	きくぞのケアパーク株 式会社	愛媛県宇和島市和霊元 町四丁目 1番12号	阿 部 進	就労移行支援	Aileワークス宇和 島	愛媛県宇和島市和霊元 町一丁目6番20号	令和4年 9月30日

# ○愛媛県告示第1319号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。 令和4年12月23日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

事業者番号	指 定 障 害	児 通 所 支 援	事 業 者	指定障害児通	指定障害児通	所支援事業所	指 定年月日
尹未日田与	氏名又は名称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名	所支援の種類	名 称	所 在 地	年月日
3850400056	社会福祉法人 弘正会	愛媛県八幡浜市五反田 1番耕地76番地3	上 村 容志枝	放課後等デイ サービス	放課後等デイサービス 事業所 DOLPHI Ne教室	愛媛県八幡浜市江戸岡 一丁目855番地	令和4年 8月8日
3850400056	社会福祉法人 弘正会	愛媛県八幡浜市五反田 1番耕地76番地3	上 村 容志枝	保育所等訪問 支援	放課後等デイサービス 事業所 DOLPHI Ne教室	愛媛県八幡浜市江戸岡 一丁目855番地	令和4年 8月8日
3850300140	きくぞのケアパーク株 式会社	愛媛県宇和島市和霊元 町四丁目 1 番12号	阿 部 進	放課後等デイ サービス	Aile学舎丸之内教室	愛媛県宇和島市丸之内 三丁目5番6号	令和 4 年 10月 1 日
3850300124	株式会社アクティブモ ア	愛媛県宇和島市新町一 丁目 1 番14号	久 德 壮一郎	児童発達支援	愛ほっと療育ステーション	愛媛県宇和島市佐伯町 二丁目3番33号	令和4年 9月1日

# ○愛媛県告示第1320号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和 4 年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路	の種類	路線名	区	間	旧・新別	敷地の幅員	延長	備考
ı			南宇和郡愛南町御荘平城4152番4		旧	メートル 10.0~10.7	キロメートル 0 .17	
県 道 猿鳴平城線		·	南宇和郡愛南町御荘平城4152番 4		新	10 0~18 5	0 .17	

#### ○愛媛県告示第1321号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和 4 年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の	)種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県	道	猿	鳴平城	線	南宇和郡愛南町御荘平城4152番 4 から 同町御荘平城4152番 4 まで						令和 4 年12月23日	

# ○愛媛県告示第1322号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 令和4年12月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区	間	旧・新別	敷地の幅員	延長	備考
県 道	山鳥坂名荷谷線	大洲市肱川町名荷谷134番 2 から		旧	メートル 3 9~22 2	キロメートル 0.146	
宗 追	山烏坝石何台級	同町名荷谷130番4まで		新	4 6~48 9	0 .146	

正 誤

# ○正 誤

令和4年11月22日付け第361号目次中

ページ	箇	所	誤	正
973	目次欄 上から 15行目		直接請求の要求となる べき選挙権を有する者 の数	直接請求の要件となる べき選挙権を有する者 の数

令和 4 年12月23日 発行 1029